



赤ちゃんの手ってやわらかい
 (中学生と乳幼児親子ふれあい事業
 「赤ちゃんとおそぼう!」)
 10月8日撮影・高山地域

広 報

たかやま

11/1 2008
 第1073号

平成20年11月1日発行 毎月1日・15日発行

特集 救急医療を守るために

- 正しく理解して。認知症 6
- 11月1日は市制施行記念日です 8
- 下水道使用料を改定しました 9
- 新成人を祝う集いを開催します 10
- 11月11～17日は「税を考える週間」 12
- 歳末配分事業が申請方式に変わります 13
- 生涯学習カレンダー(11・12月) 折込

ふるさと納税で
 飛騨高山を
 応援してください

いただいた寄附金は、
 魅力ある高山のまちづくりに
 活かします。
 (問合せ先 企画課 ☎35-3131)





出動する救急車。24時間体制の業務には昼も夜もありません

24時間体制で救急医療に対応

救命救急センターは、心筋梗塞^{しんきんこうそく}や脳卒中^{のうそちゅう}など生命の危険に直結する患者の救命医療を目的に設置されている医療機関です。センターは、重症患者や複数の診療科にわたるすべての重症救急患者に、高度な救急医療を24時間体制で総合的に提供できる機能を持っています。

日本の救急医療は、一次救急から三次救急までの3種類に大別されます。休日や夜間の入院治療を

きしむ 救急医療

負担増す救命救急センターの現状

突然の病気や大けがをしたときに必要な救急医療。現在、全国各地で医師不足などにより地域医療の崩壊が進んでいるといわれていますが、私たちの暮らす地域の救急医療システムは大丈夫なのでしょうか。今月号では、飛驒地域における救急医療の現状について紹介します。

要しない軽症患者への対応が一次、手術や入院などが必要とされる患者への対応が二次、生命の危険に直結する重度の患者への対応が三次で、救命救急センターは三次の救急医療機関に位置づけられます。(3ページ表③参照)

12月に開設されました。夜間の診療体制は、医師4人、看護師2人、薬剤師・医療技師など4人の計10人とその他の待機体制で救急に備えています。しかし、救急医療の現場では、小児科医が不足するなかで、小児や比較的症状の軽い患者が夜間や休日に救命救急センターへ集中し、医療スタッフの負担が増大しています。(表①、表②参照)

県内には5つの病院に救命救急センターがありますが、そのうちの1つが飛驒地域で唯一の機関として、高山赤十字病院に平成4年

さらに、医師には月に約4回の当直があり、当直明け後も通常



高山赤十字病院救命救急センターの窓口。本来は二次救急医療機関では対応できない重症患者を受け入れます

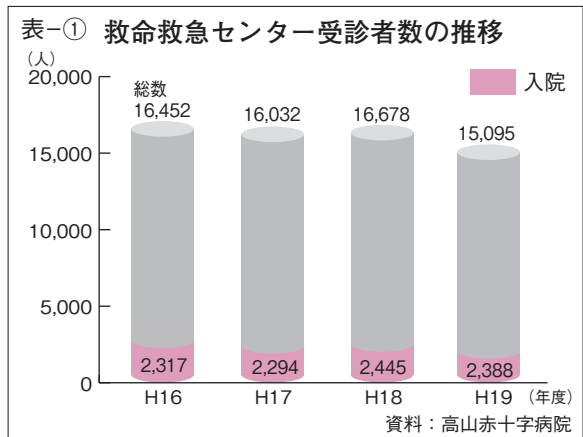
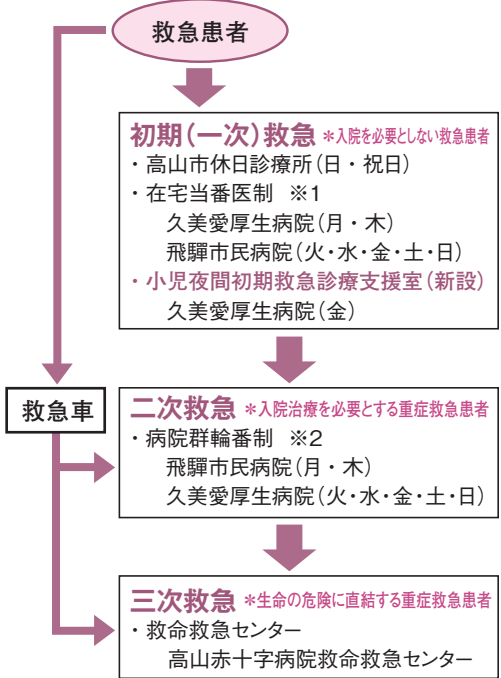
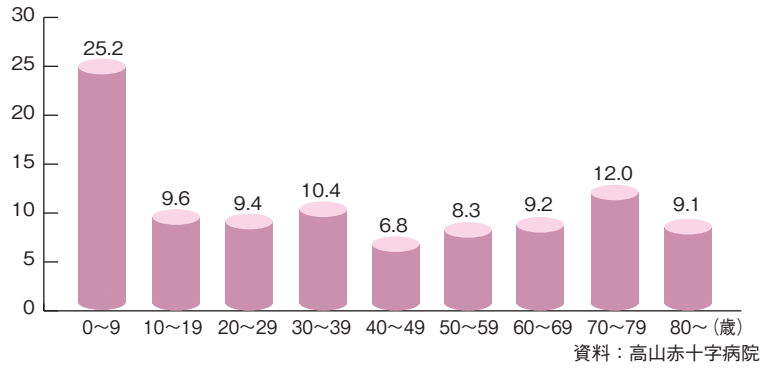


表-③ 救急医療連携のしくみ



※1 入院を必要としない比較的軽症の患者を診療するため、医療機関が当番日を決めて診療を確保する制度
 ※2 手術や入院治療を必要とする重症患者を受入れるため、病院が当番日を決め診療・専用病床を確保する制度

表-② 救命救急センター受診者の年齢別割合 (H19)



勤務となるため、疲労感も増しています。本来、病院として提供すべき救急医療体制の確保が困難になっているのです。

タクシー代わりに救急車

一方、救急医療を考えると、切り離せないのが救急車の存在です。救急車の出動件数は年々増加傾向にあり、平成19年の件数は3224件で、前年度と比べると49件増加。市民の30人に1人が救急車の出動を要請していることとなります。(4ページ表④参照)

平成19年に救急車で搬送された方のうち、重症患者は2割弱で多くは症状の軽い方です。症状が軽い方の中には、タクシー



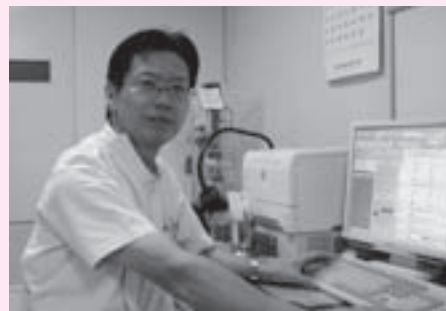
高山消防署救急課
 なかにし かずや
 中西 和也さん

消防署員になって17年になります。勤務中は常に緊張感を持ち日々過ごしています。災害現場へ向かう車両の中では、指令室から入ってくる無線情報をもとに、患者の症状などをイメージして現場に向かいます。

救急車は本来、命に関わるような病気やけがをした方を一刻も早く病院に搬送するためのものです。みなさん自身の安心のために、救急車の適正な利用をお願いします。

現場からの声

みなさんの安心のために
 適正な救急車の利用を



高山赤十字病院救命救急センター長
 しらかし たかし
 白子 隆志さん

医師・看護師不足、さらに医療経済の悪化はととも深刻で、救急医療体制を縮小する地域が増えています。しかし、当院は飛驒地域の最後の砦として、「いざというときに」住民のみなさんが安心して暮らせるようにスタッフ一同24時間365日対応しています。

「お大事に」「ありがとう」の関係が、飛驒地域唯一の救命救急センターを守る大きな力になります。ご理解とご協力をお願いいたします。

現場からの声

飛驒地域で唯一
 救急・災害時の最後の砦

市では、「高山市地域医療検討会議」を設置して、高山赤十字病院、久美愛厚生病院と連携をとりながら救急医療をはじめとする医療環境の充実を支援しています。

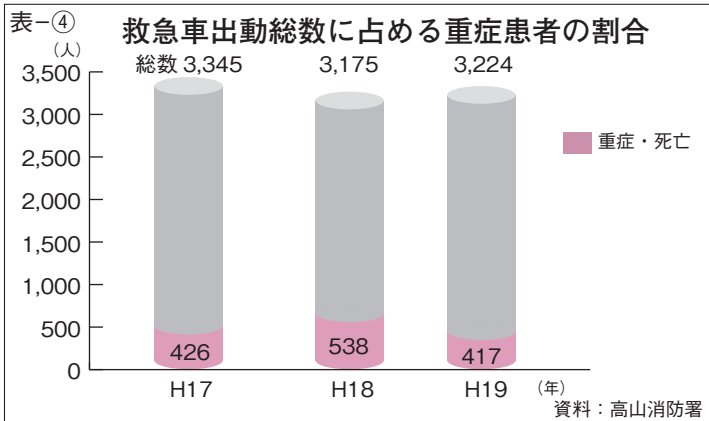
今年度は特に、産科、小児科、麻酔科などの医師確保の支援や医療スタッフの働きやすい環境づくりのために、助成制度を拡充しました。

今後も市民のみなさんが安心して医療を受けられるよう地域医療の確保と充実に努めていきます。

(金額は平成20年度予算)

- 救急医療体制への支援 7,200万円
(高山市・飛騨市・白川村が共同負担)
 - ・在宅当番医制運営費
 - ・病院群輪番制病院運営費
 - ・救命救急センター運営費
- 医師確保などへの支援 1億4,000万円
 - ・臨床研修医など募集に対する助成
 - ・非常勤医師確保に対する助成
 - ・高度医療機器の整備に対する助成
 - ・院内保育の運営などに対する助成
 - ・臨床研修医の研修などに対する助成
- 国保診療所の運営 6億3,900万円
 - ・15カ所の診療所(出張所含む)

安心して頼れる環境を守るため
市も全力でバックアップしています



代わりのように救急車を呼ばれる方もいます。救急を要さない軽い病気やけがでの救急車利用は、本当に救急車を必要とする方の対応が遅れることにもつながり、適正な利用が求められます。救急医療をはじめとする地域医療は、医療関係機関の努力と市民のみなさんの理解があつてこそ、成り立っていくのです。

問合先
健康推進課
高山消防署
35-3160
34-3792



久美愛厚生病院に設置される小児夜間初期救急診療支援室

高山市医師会、久美愛厚生病院と高山市、飛騨市、白川村が協定を結び、11月7日から

小児救急の確保に 夜間診療室を開設

毎週金曜日に久美愛厚生病院内でスタート

小児夜間初期救急診療支援室

- 場 所 久美愛厚生病院小児科診療室
(大新町5)
- 診療科目 小児科(15歳以下を対象)
- 診療日 毎週金曜日(祝日・年末年始を除く)
- 診療時間 午後8時～10時(2時間)
- 受付時間 午後8時～9時30分
- 連絡先 ☎0577-32-1115

この支援室は、小児の軽症患者への対応を円滑にするとともに、本来の救急医療業務に支障をきたしている救命救急センターの負担緩和を指すものです。診療日は毎週金曜日の夜間で、急病の小児患者の診療について、高山市医師会の小児科医の開業医を中心とする協力医師が担当します。病院側は診療施設や医療スタッフなどの提供を、行政は必要な財政支援を行っていきます。

小児救急を守るために あなたの知識がカギを握ります

現在、さまざまな課題を抱える医療体制を守るために、私たちにもできることはないでしょうか。その一つが子どもの病気などについて正しい知識を持ち、受診すべきかどうかを判断できるようになることです。こうした意識改革が救急需要を減らすことにもつながります。

休みや夜間に 子どもの体調がおかしい

《小児救急電話相談》

☎058-240-4199

携帯電話からは#8000

利用時間 月～土(午後7時～11時)、休日・年末年始(午前9時～午後11時)看護師に電話がつながり、子どもの急な病気に関する相談が受けられます。

《高山市休日診療所・内科》

☎0577-35-3175(保健センター内)

診療日 日曜・祝日

受付時間 午前8時30分～11時30分
午後1時～2時30分

診療科 内科、小児科、外科

《高山市休日診療所・歯科》

☎0577-35-3175(保健センター内)

診療日 日曜日

受付時間 午前8時30分～11時30分

休日や夜間に受診できる 医療機関を探したい

《高山地域救急病院案内》

☎0577-34-3799(24時間対応)

いろいろな救急情報について 知りたい

《こどもの急病ガイドブック》

応急処置や乳幼児の病気の知識を得るのに大変役立ちます。保健センターや支所窓口で無料配布しています。



《HP こどもの救急》

<http://www.kodomo-qq.jp/>

市ホームページ行政情報のトップの「くらしの情報」「地域医療」をクリックするとリンクがあります。



飛騨圏域小児救急医療協議会
小児救急体制整備検討部会
部会長 やました 山下 あきら 明さん(天満町3)

— 支援室設置のねらいを改めてお聞かせください。
山下 救命救急センターを受診する患者の約3割を占める小児救急患者が大きな負担となっていることから、センターの運営を支援する一つの仕組みとしてスタートするものです。内科医の応援もいただき、4人の小児科専門医がローテーションします。

受診して学び 次に生かしてほしい

なお、県内では岐阜、西濃、中濃地域に続いて4番目となります。

— 「コンビニ受診」などと言われますが、以前と比べて患者の意識は変わってきているのでしょうか。
山下 患者と医師は、お互いに尊重しあう関係がベストだと思いますが、最近、それが希薄になつていっているように思います。若い親御さんなら、子どもの病気について知識がなくても当然です。受診を通してポイントなどを学び、次に生かせばいいんです。でも、そうした学ぶ意識も薄らいできているように感じます。

— 11月から毎週金曜日に開設されますね。
山下 議論の過程で「週に1回の開設でどうなる」といった意見もありましたが、毎日開設するには物理的に無理があります。

今回の取組みが、病院と開業医が手を取り合う「病診連携」のきっかけとして、お手伝いすることができればと考えています。



認知症は、誰でもなる可能性のある病気です。

認知症は誰にも起こりうる脳の病気によるもので、85歳以上では4人に1人にその症状があるとされています。厚生労働省の推計によると、現在、認知症の患者数は全国で169万人ですが、今後20年で倍増するといわれています。認知症の方やその介護者家族が、地域で安心して暮らしていただくため、認知症を正しく理解しましょう。

認知症は脳の病気

認知症とは、私たちのあらゆる活動をコントロールする司令塔である脳の細胞が、いろいろな原因で死んでしまったり、働きが悪くなったためにさまざまな障がいが起こり、生活する上で障がいが出ている状態をいいます。

認知症の症状には、脳の細胞が壊れることによって直接起きる記憶障がい、理解・判断力の低下などの「中核症状」と、ご本人の性格や生活環境

などさまざまな要因がからみあつて、妄想のような精神症状や、徘徊など日常生活を困難にする行動上の問題が出てくる「周辺症状・随伴症状」があります。

生活習慣の改善でリスクを回避

認知症は、脳の神経細胞ネットワークが何らかの原因で壊れてしまうことで起こり、加齢が最も大きな要因です。これに日常生活の活動が低下してくると、認知症の発

症や進行を早めます。

しかし、認知症の約2割を占める脳血管性認知症の予防には、高脂血症、肥満などの対策がととも有効です。また、アルツハイマー病でも、運動

を始めとする生活習慣病対策が発症を遅らせることが研究の結果でわかってきました。

認知症の発症を完全に防ぐことは困難ですが、生活習慣（運動や食事）に気を配ることで、発症や進行を遅らせることが期待されています。

脳の活性化を図りましょう

認知症の予防には、脳の活性化が効果があるといわれます。脳の活性化には、いろいろな方法がありますが、大切なことは楽しく行うことです。また、本人が嫌がるのに強要するのはストレスや自信喪失につながり、逆効果の場合も少なくありません。元気なうちから、自分なりに趣味活動や仲間づくりなどの楽しみを持ちましょう。

また、高山市では、各種介

護予防事業も実施していますので活用ください。

「私は忘れていない」に隠された悲しみ

認知症の症状に最初に気づくのは本人です。物忘れによる失敗や、今まで苦もなくできていた家事や仕事がうまくいかなくなるといったことがだんだん多くなり、「何となくおかしい、何かがおこっている」と不安になります。認知症ではないかという不安は、健康な人の想像を絶するもの

地域包括支援センターは
高齢者の生活を総合的に支援しています。
お気軽にご相談ください。

住み慣れた地域で
安心して
暮らしたい

○自立した生活を支援します

虚弱な高齢者や、介護保険の介護度「要支援1、2」に認定されたみなさんに介護予防プランを作成して、自立した生活ができるように支援します。

○高齢者の権利を守ります

虐待や消費者被害、成年後見制度利用など権利を守るための相談支援を行います。

○総合的に相談をお受けします

「どこに相談に行けばわからない…」といった場合も、まず地域包括支援センターにご相談ください。保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが必要なサービスや関係機関のご紹介をします。

○多方面からみなさんを支えます

高齢者のみなさんへの直接の支援だけでなく、みなさんを支えるケアマネジャーの支援や、地域のネットワークづくりなど、見えないところでみなさんを支えています。



問合せ先

地域包括支援センター(高年介護課内)
☎35-2940



健康な脳

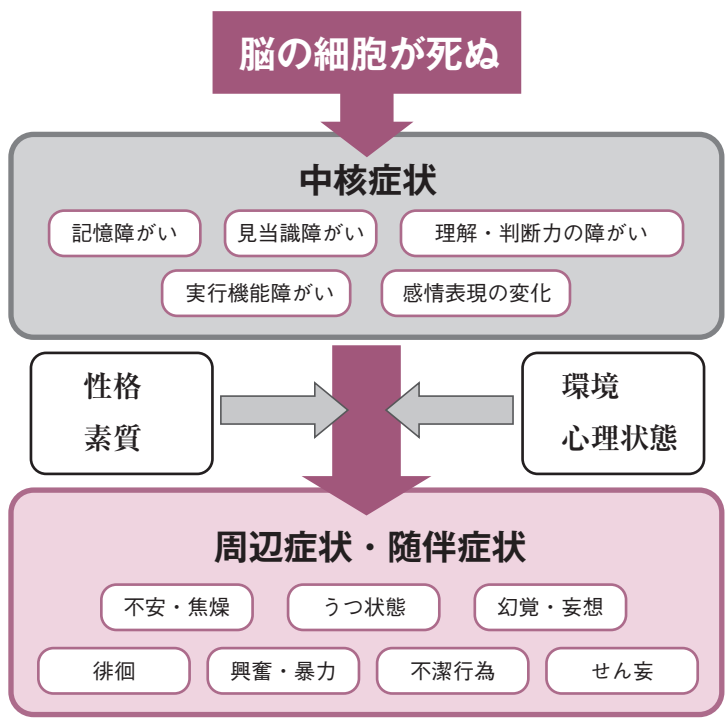


脳の細胞がびまん性に死んで脳が萎縮する
(アルツハイマー病などの変性疾患)



血管が詰まって一部の細胞が死ぬ
(脳血管性認知症)

認知症の症状図



でしょう。認知症の方は何もわからないのではなく、誰よりも一番心配で、苦しいのも、悲しいのも本人です。
多くの認知症の方が「物忘れなんか無い。病院なんか行く必要はない」と言い張り、早く良い形で支援をしたいと願う家族を困らせます。ご本人の「私は忘れてなんかいない」という主張は「私が認知症だなんて」というやり場のない怒りや悲しみ、不安から、自分のところを守るための自衛反応なのです。
認知症という病気になった人の本当のところを理解する

認知症ではないかしら…

認知症も、早期受診、早期診断、早期治療はとても大切です。気になる症状があったら、主治医と相談のうえ専門医(脳神経科、精神科等)の受診を検討しましょう。また、介護の方法など、心配なことがありましたら、高山市地域包括支援センターまでお気軽にお尋ねください。

ことは容易ではありませんが、認知症の方の隠された悲しみの表現であることを知っておくことは大切です。

11月1日は市制施行記念日です

市政に貢献された76人・1団体を表彰

11月1日は市制施行72周年の記念日です。午前10時から市役所市民ホールで開

催する表彰式では、多年にわたり市政発展に貢献されたみなさんやスポーツ・文化・産業などの分野で全国的に優れた成績を収められたみなさんを表彰します。

▽元助役および副市長
梶井正美
▽元農業委員会委員
大坪博司
▽元民生児童委員
黒田登志子・小坂計時・白川亨子・栗林美和子・平野公子
▽元消防団員
岩田清志・横山和幸・樋口昭平・三ツ岩均

○自治功労章 11人 (敬称略)

▽町内会長
前越哲夫
▽消防団員
大田元之・的場明夫・森下文之・山平克廣・牛丸正義・新井浩一・坂下新吾・谷口俊克・牛丸聖一・加藤和俊
大上裕一・三木克章・森本昭一・山際功次・山下茂穂・木下靖・三島巧・小坂守・菅沼義一・中川義彦・藤井健一・若林幸憲・村上健次・井上喜明・稲垣良宏・大坪正浩・黒木巖・山腰博之・松野英幸・大江三千夫・島田智・中薮良司・橋本哲哉

○社会福祉功労 7人

▽民生児童委員
平野清通・澤田久・寺田八朗・久保田和子・加藤悦子
▽保護司
南恒輔・堀英信

○公共事務功労 41人

▽農業委員会委員
下田初秋
▽市立学校嘱託医
齋藤章・奥村信義
▽市有林管理員
坂口文作

○荣誉功労 15人・1団体

▽スポーツ
黒田美千子・小瀬純子(柔道)
洞口幸太・洞口幸雄(レスリング)
船渡裕太(スキージャンプ)
大下清司・時友裕也(軟式野球)
加藤広樹・砂田一貴(障がい者スポーツ)
安江雄輔(水泳)
山腰留伽・野尻未優(バドミントン)
▽文化
井口真由香(全国「家庭の巨」絵画・ポスター展)
森谷茜(全国中学生人権作文コンテスト)
下老花梨(全国児童・生徒木工工作コンクール)
▽産業
有限会社橋場農園(日本農業賞)

▽市立学校嘱託医
齋藤章・奥村信義
▽市有林管理員
坂口文作

裁判員候補者に選ばれた方には「通知」が届きます 間もなく始まりです。



裁判員制度が、来年5月21日からスタートします。この制度は、国民のみならずの良識を司法に反映させるため、裁判員として刑事裁判(殺人など二定の重い罪のみ)に参加してもらい、裁判にかけられた被告人の有罪・無罪と、有罪の場合どのような刑を言い渡すのか、裁判官と一緒に話し合い、決めてもらう制度で、国民の参加は不可欠です。

員候補者に選ばれた方々に、裁判所から「裁判員候補者名簿記載通知」が届きます。検察庁では、一人でも多くの方々にこの制度の内容を理解していただき、不安や疑問点を解消するための分かりやすい説明を行っていますので、お気軽に問い合わせください。

今年12月ころには、裁判

問合先
岐阜地方検察庁高山支部
32・0914
岐阜地方検察庁企画調査課
058・262・5114

和の選りすべり一堂に

「全国伝統的工芸品まつり・ぎふ」/11月13〜16日
日本各地の伝統的工芸品と県指定郷土工芸品が岐阜の地に集まります。

高山市からは、伝統的工芸品である飛騨春慶、一位一刀彫のほか、10月に新たに郷土工芸品に指定された飛騨染飛騨のさるぼぼなどが出展されます。

ぜひこの機会に本物の魅力を堪能してみてくださいいかがですか。

●会場 岐阜メモリアルセンター
午前10時〜午後5時(最終日は午後4時)・入場無料
岐阜県伝統的工芸品月間推進協議会事務局 ☎058・272・0000

問合先

秘書国際室
35・3130

11月の請求分(10月使用分)から

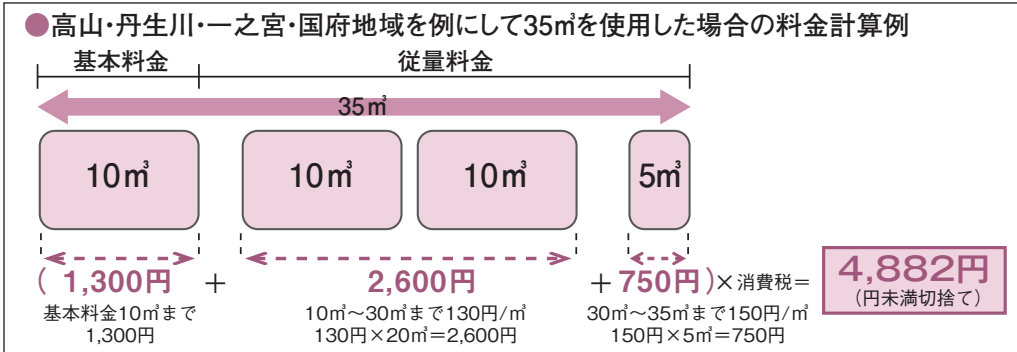
下水道使用料を改定しました。

市では、下水道使用料を平成20年11月請求分(平成20年10月使用分)から改定しました。

高山市の下水道使用料は、平成7年10月の改定以来、経費節減と水洗化普及に努めながら料金改定を据え置いてきました。しかし、独立採算の経営を原則とする下水道事業会計は、維持管理や施設建設の借入金返済などの増加により、大変厳しい状況となっています。

厳しい景気状況の中ではありますが、下水道をご利用のみなさんご理解、ご協力をお願いします。

問合せ 下水道課 ☎35-3150



※税抜き ※公衆浴場は据え置き

高山・丹生川・一之宮・国府地域		新料金(平成20年11月分から)	
使用料金	污水排除量		
基本料金	一律	1,300円 ※基本水量10m ³ を含む	
従量料金	10m ³ 超～30m ³	130円/m ³	
	30m ³ 超～50m ³	150円/m ³	
	50m ³ 超～100m ³	170円/m ³	
	100m ³ 超～	190円/m ³	

清見・荘川・久々野・朝日地域		新料金(平成20年11月分から平成21年3月分まで)			新料金(平成21年4月分から)
使用料金	污水排除量	一般	営業	公共	
基本料金	一律	1,300円 ※基本水量10m ³ を含む			1,300円 ※基本水量10m ³ を含む
従量料金	10m ³ 超～30m ³	120円/m ³	130円/m ³	130円/m ³	130円/m ³
	30m ³ 超～50m ³	140円/m ³	140円/m ³	140円/m ³	150円/m ³
	50m ³ 超～100m ³	150円/m ³	160円/m ³	160円/m ³	170円/m ³
	100m ³ 超～	170円/m ³	180円/m ³	180円/m ³	190円/m ³

上宝地域		新料金(平成20年11月分から平成21年3月分まで)		新料金(平成21年4月分から)
使用料金	污水排除量			
基本料金	一律	1,300円 ※基本水量10m ³ を含む		1,300円 ※基本水量10m ³ を含む
従量料金	10m ³ 超～30m ³	110円/m ³		130円/m ³
	30m ³ 超～40m ³	120円/m ³		150円/m ³
	40m ³ 超～50m ³	140円/m ³		
	50m ³ 超～100m ³	160円/m ³		170円/m ³
	100m ³ 超～	170円/m ³		190円/m ³

奥飛騨温泉郷地域(平湯地域)		新料金(平成20年11月分から平成22年3月分まで)	新料金(平成22年4月分から平成27年3月分まで)	新料金(平成27年4月分から)
使用料金	污水排除量			
基本料金	一律	1,300円 ※基本水量10m ³ を含む	1,300円 ※基本水量10m ³ を含む	1,300円 ※基本水量10m ³ を含む
従量料金	10m ³ 超～30m ³	90円/m ³	130円/m ³	130円/m ³
	30m ³ 超～40m ³			150円/m ³
	40m ³ 超～50m ³			
	50m ³ 超～100m ³			170円/m ³
	100m ³ 超～			190円/m ³

奥飛騨温泉郷地域(平湯地域以外)		新料金(平成20年11月分から平成22年3月分まで)	新料金(平成22年4月分から平成27年3月分まで)	新料金(平成27年4月分から)
使用料金	污水排除量			
基本料金	一律	1,300円 ※基本水量10m ³ を含む	1,300円 ※基本水量10m ³ を含む	1,300円 ※基本水量10m ³ を含む
従量料金	10m ³ 超～30m ³	120円/m ³	130円/m ³	130円/m ³
	30m ³ 超～40m ³			150円/m ³
	40m ³ 超～50m ³			
	50m ³ 超～100m ³			170円/m ³
	100m ³ 超～			190円/m ³

「新成人を祝うつどい」を開催します。

昭和63年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方を対象に、「平成21年新成人を祝うつどい」を開催します。

なお、時間や参加費などは、各地区の実行委員会決定されます。

申込方法 実行委員会から送付される案内状に同封のはがきで11月28日(金)までに申し込む。(市外へ転出されている方で、出席希望の方は電話で)

開催日	地区・校区	場 所
1月1日(祝)	上宝・奥飛騨温泉郷	北稜中武道場および上宝支所(上宝町本郷)
	一之宮	一之宮公民館(一之宮町)
1月2日(金)	久々野	久々野公民館(久々野町久々野)
	朝 日	燦燦朝日館(朝日町万石)
1月3日(土)	高 根	高根公民館(高根町上ヶ洞)
	国 府	国府公民館(国府町広瀬町)
1月11日(日)	日 枝	ホテルアソシア高山リゾート(越後町)
	松 倉	高山グリーンホテル(西之一色町2)
	中 山	高山フローラ(桐生町8)
	東 山	ひだホテルプラザ(花岡町2)
	丹生川	丹生川文化ホール(丹生川町町方)
	清 見	清見支所(清見町三日町)
	荘 川	荘川総合センター(荘川町新洲)

「はたちの思い一行詩」募集

新成人のみなさんを対象に、はたちを迎えての決意や夢、20年を振り返って心に残っていることなどをまとめた一行詩(50字以内)を募集します。

申込方法 案内状に同封のはがきに記入し、11月28日(金)までに申し込む。

誰にもやさしいまちづくり 海外からも視察

タイ政府関係者の視察団が来高

市が積極的に取り組んでいる「誰にもやさしいまちづくり」は、海外でも高く評価されています。10月3日には日本の厚生労働省にあたるタイ政府機関の関係者8人が高山市役所を訪れ、バリアフリー施策の視察を行いました。

一行は、多目的トイレの整備や道路改修、タクシーへのサポートシート導入など行政と民間が一体となった施策推進の説明に、「高山のような地方都市で、このようにバリアフリーが進んでいることは驚くべきこと」と熱心に聞き入っていました。



視察団からは、「行政と民間が一緒になっての取組みに深く感動」との感想が聞かれました

問合先 **企画課**
☎35-3131

問合先 **生涯学習課**
☎35-3123

助けての小さなサイン 受け止めて

11月は児童虐待防止推進月間

親が子どもを傷つけたり、場合によっては子どもの生命が奪われる事件が後を絶たないといったように、児童虐待は社会全体で早急に解決しなければならぬ大きな課題となっています。

こうした児童虐待に対しては、発生の予防から早期発見・早期対応が非常に重要となつてきます。虐待を受けている、または虐待をしている場合は、本人が告白するケースは少なく、周囲のみ

なさんが子どもたちの様子を注意深く見守る必要があります。

虐待の疑いがあると思われるたら、すぐに高山市家庭児童相談室まで連絡してください。連絡は子どもを守るためのものです。連絡をされた方が特定されないように個人情報はお守りいたします。

児童虐待とは…

- 身体的虐待…殴る、蹴る、やけどを負わせるなど
- 心理的虐待…言葉による脅し、無視をする、子どもの目の前での夫婦間暴力など
- 性的虐待…性的行為の強要など
- ネグレクト…食事を与えない、ひどく不潔にするなど

連絡・相談窓口

- 月～金曜日
(午前8時30分～午後5時15分)
高山市家庭児童相談室
☎35-3179
- 休日・夜間
高山市役所
☎32-3333(代)

問合先 **子育て支援課**
☎35-3140

●子ども農山漁村交流プロジェクト

体験通じて広がる交流

小学生が農家民宿などで宿泊滞在中に生活体験する「子ども農山漁村交流プロジェクト」が今年度から全国53のモデル地域で始まり、10月15～16日には、小高たかほ原小学校（刈谷市）5年生100名が7月に続いて高山市を訪れました。

イ箸づくり体験」で製作した竹製の箸を使用しました。

受入は市内民宿などで組織する「ふるさと体験飛騨高山」が担当。子どもたちは一之宮町の宿オーナーとの再会を喜びあいなから、自ら植付けた野菜の収穫体験や、食事の際には前回「マ



野菜の収穫体験（一之宮町で）

問合せ先

観光課
☎35-3145

Interview – インタビュー – 成熟社会の農村には必要不可欠な取組み



高山飛騨体験ふるさと
会長 水野光良さん
（一之宮町）

グリーンツーリズムの取組みは、一つひとつの積み上げが大切になります。時間もかかります。幸い高山市には景観や人材などの素材が十分にありますので、それを生かす取組みとして、今後、市内の地域が連携する必要性を感じています。現代社会にあって、「農」に原点回帰することは大切なことなんですね。

神岡中継局が開局

上宝地域で地デジ放送が視聴可能に

現在、地上デジタル放送神岡局の開局準備が進んでおり、11月中旬から地上デジタル放送の視聴が上宝地域の一部でも可能になる予定です。

受信相談 総務省地上デジ放送受信相談センター
☎0570-07-0101（IP電話など、ナビダイヤルがつかない場合は☎03-4334-1111）
視聴エリア（社）デジタル放送推進協会 HP
<http://www.dpa.or.jp/>

●地上デジの豆知識●

Q地上デジタル放送の特徴は？

きれいな画面と高音質が楽しめます。また、データ放送により交通情報や天気予報など、暮らしに役立つ情報や、地域に密着した情報をいつでも入手することができます。その他、ワンセグ放送（携帯端末向け放送）など、見るテレビから使うテレビへと変わります。

Q地上デジタル放送を見るためには？

地上デジタル放送は、UHF帯域の電波を使って放送されます。既にUHFアンテナが設置されていれば、対応テレビに買い替えるか、地上デジタルチューナーを取り付けることで視聴できます。

しかし、共同受信施設で視聴されている方は、施設改修が必要です。

Qアナログ放送はいつまで見られるの？

平成23年7月24日までにアナログ放送は終了し、デジタル放送に完全移行されます。

問合せ先 情報政策課
☎35-3528

火のしまつ 君がしなくて 誰がする

11月9～15日 秋の全国火災予防運動

火災を防ぐポイント

- これからの季節は、ストーブなどの暖房器具を使用する機会が増え、空気も乾燥するなど火災が発生しやすくなります。
- 高山市消防本部では、運動期間中、防火意識の一層の向上を図るため、防火パレードや一人暮らしの高齢者宅の防火訪問などの啓発活動を行います。
- 寝たばこは絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろから離れる時は必ず火を消す。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- 寝具、衣類およびカーテン

からの火災を防ぐために防炎品ぼうえんひんを使用する。

住宅用火災警報器の設置

大切な命と財産を守るために住宅用火災警報器の少しでも早い設置と消防署への届出をお願いします。

問合せ先

高山消防署
☎32-3027

お気軽に
ご相談ください

住宅のリフォーム ご相談承ります

市では、国の方針に基づき
「住宅リフォーム相談窓口」を
開設します。相談窓口では主
に次のご相談をお受けし、必
要に応じて他の専門窓口を紹
介します。なお、内容によつ
て相談に応じられない場合が
あります。

- ①耐震診断・耐震補強工事を
はじめとする性能向上リ
フォームへの技術的アドバイス
(他の専門窓口の紹介を含む)
- ②工事着手後のトラブルやク
レームについての専門窓口の情
報提供
- ③リフォームを進める上での
トラブル防止のためのアドバイ
ス(他の専門窓口の紹介を含
む)

- 《相談窓口》都市整備課
- 《相談窓口》都市整備課
- 《相談窓口》市民活動推進課
- 《相談窓口》市民活動推進課

問合先
都市整備課
35-3159
市民活動推進課
35-3412

第6回 飛驒高山 現代木版画ビエンナーレ 作品募集

※ビエンナーレ=隔年展

飛驒高山現代木版画ビエンナーレとは、高山市の文化振興と発信を目的に、素材を生かした新たな技法の発想と表現の創造による「木版画」を2年に1回全国から募るものです。

- 応募点数 1人2点以内
- 規格 シート(紙)サイズ120×120cm以内。額装は自由とし、額装の場合はガラス不可。
- 表彰 大賞50万円(1点)、準大賞30万円(1点)、優秀賞20万円(1点)、奨励賞5万円(5点)、飛驒版画賞5万円(1点)、協賛賞3万円(6点)
- 応募方法 市役所などで応募要項を入手のうえ、必要事項を記入し、12月26日(金)までに窓口または郵送で申し込む。(作品搬入は1月20日(火)、21日(水))



前回大賞受賞作品

- 出展料 1点につき2,000円
- 《展示会》
- 期 日 3月7日(土)～22日(日)
- 場 所 市民文化会館(昭和町1)

問合先 生涯学習課
35-3155

みんなで考えよう。 少子・高齢社会の税

11月11日～17日は『税を考える週間』

税は、豊かな社会を築き、安心して暮らせる社会を支えていくための大切な「会費」です。少子・高齢社会が進む中、公的サービスとそれを支える税の負担をどのように担っていくのか、真剣に考えていく必要があります。

この機会に、みなさん一人ひとりが税の意義や役割を考えてみませんか？

市税特別滞納整理
11月14日(金)から28日(金)の間、市の部課長などが市税および国民健康保険料などの特別滞納整理を実施します。納め忘れがあれば早めの納付をお願いします。

- 「税を考える週間」税金パネル展
期 日 11月11日(火)～17日(月)
時 間 午前10時～午後8時
場 所 ピュア高山3階催事場(西之一色町3)
内 容 身近な税の使い途、税金の種類などのパネル展示
*税に関する小学生の習字、中学生・高校生の作文の展示
*税金クイズ(期間中の1日間・11月16日(日)午前10時～午後4時)
正解者に抽選で40人に景品をプレゼントします。
- 高山税務署説明会
期 日 11月21日(金)

問合先
高山税務署
32-11020
税務課
32-11036

- 場 所 市民文化会館小ホール(昭和町1)
- 持 ち 物 税務署から郵送された青色決算、もしくは年末調整に関する書類
- 内 容 午前10時～
- 《青色申告決算説明会》
- 対 象 個人事業者の青色申告者
- 時 間 午後1時30分～
- 《年末調整説明会》
- 対 象 法人および個人事業者の白色申告者で従業員のいる方

歳末 たすけあい 募金

歳末配分事業が 申請方式に変わります

申請書の提出締切は11月28日(金)です

申請手続きの流れ

前年度義援金を受けた方



前年度配分を受けた方には直接案内を郵送します。対象と思われる場合は下記同様。

初めて申請される方



初めて申請される方は、社会福祉協議会窓口、またはお近くの民生児童委員へ。



●必要書類の確認

申請書と必要書類(所得証明書や住民票など)をそろえ、提出します。



●申請書の提出先

- 総合福祉センター、児童センター
- 社会福祉協議会各支部
- 担当地域の民生児童委員



●決定・振込み

決定通知がお手元に届いた後に指定の口座へ振り込まれます。



●審査

申請していただいた書類を、配分審査会にて審査します。

みなさんから寄せいただく「歳末たすけあい募金」の義援金をもとに、経済的に困難な寝たきり・高齢者・母子父子・障がい者世帯などの方々に配分していた「歳末助け合い配分事業(在宅配分)」が、本年度から申請方式に変わります。

これまで民生児童委員に調査依頼し、義援金としてお配りしていた歳末配分事業が、各自で申込みいただく「申請方式」になります。

前年度の配分世帯へは、郵送でご案内しますが、ご自分の世帯が該当すると思われなかった場合は、お近くの社会福祉協議会窓口、または民生児童委員までお問い合わせください。

なお、基準に満たない場合は、対象外となる場合があります。

《対象となる世帯》

各区分ごとに、全ての要件を満たす必要があります。

○障がい児・者世帯(障がい者の方を含む世帯)

①在宅者②身障・精神手帳1級、または療育手帳A1所持者③市民税非課税世帯

④家族年収250万円以下

○母子・父子世帯

①子どもが高校卒業までの世帯(未就労)②市民税非課税世帯③家族年収150万円以下(子2人目から1人に付き30万円加算)

○高齢者のみの世帯

①75歳以上②在宅者③市民税非課税世帯④ひとり暮らし高齢者で年収80万円以下

の方⑤高齢者のみの世帯であつて、年収130万円以下

○高齢準要保護世帯

①在宅者②市民税非課税世帯③家族年収120万円以下

《提出期限》

11月28日(金)

決定通知は12月中旬に申請者へ送付し、12月下旬に指定口座へ振り込みします。

問合せ先

社会福祉協議会・支部
35-0294

やめよう! ごみのポイ捨て・禁止区域での喫煙

ポイ捨て禁止等強化週間 / 11月10~16日

今年4月から「高山市ポイ捨て等及び路上喫煙禁止条例」が施行となりました。市全域で吸殻や空き缶などのポイ捨て、飼い犬などのふんの放置を禁止しており、また禁止区域での喫煙も禁止しています。一人ひとりがマナーを守り、住みよいきれいなまちにしましょう。

問合せ先 環境課 ☎35-3467



秋の高山祭で観光客にPR。また、路上にはポイ捨て禁止のサインも設置しました

11月のがん検診

4月から実施していますががん検診の今年度の日程があとわずかになりました。
日程などの詳細は健康推進課へお問い合わせください。

- *胃がん、大腸がん、前立腺がん、肝炎ウイルス検査の健診は高山地域のみで実施しています。(各支所地域は終了しました)
 - *子宮がん、乳がん、骨粗しょう症の健診は高山、国府地域で実施しています。(その他支所地域は終了しました)
- なお、40歳以上で今までに肝炎ウイルス検査を受けていない方は、11月12日・19日に実施しますのでお電話で申し込みください。

月日	曜日	会場	検診項目
11月4日	(火)	高山市保健センター	胃、大腸がん検診
11月5日	(水)		胃、大腸がん検診 前立腺がん、肝炎ウイルス検査
11月6日	(木)		胃、大腸がん検診 前立腺がん、肝炎ウイルス検査
11月7日	(金)		胃、大腸がん検診
11月10日	(月)		胃、大腸がん検診
11月11日	(火)		胃、大腸がん検診
11月12日	(水)		胃、大腸がん検診 前立腺がん、肝炎ウイルス検査
11月13日	(木)		胃、大腸がん検診
11月14日	(金)		胃、大腸がん検診
11月19日	(水)		胃、大腸がん検診 前立腺がん、肝炎ウイルス検査

月日	曜日	受付時間	検診項目	検診会場
11月14日	(金)	AM10:00～11:00 PM1:30～2:30	子宮・乳がん検診	国府保健センター
11月18日	(火)	AM10:00～11:00 PM1:30～2:30	子宮・乳がん検診	国府保健センター
11月21日	(金)	AM10:00～11:00 PM1:30～2:30	子宮・乳がん・骨粗しょう症検診	国府保健センター
11月26日	(水)	AM10:00～11:00 PM1:30～2:30	子宮・乳がん検診	高山市保健センター
11月27日	(木)	AM10:00～11:00 PM1:30～2:30	子宮・乳がん検診	高山市保健センター
11月28日	(金)	AM10:00～11:00 PM1:30～2:30	子宮・乳がん検診	高山市保健センター
12月1日	(月)	AM10:00～11:00 PM1:30～2:30	子宮・乳がん・骨粗しょう症検診	高山市保健センター
12月3日	(水)	AM10:00～11:00 PM1:30～2:30	子宮・乳がん・骨粗しょう症検診	高山市保健センター
12月5日	(金)	AM10:00～11:00 PM1:30～2:30	子宮・乳がん・骨粗しょう症検診	高山市保健センター

集団予防接種(11月～12月)のお知らせ

ポリオ 生後3カ月～7歳6カ月未満のお子さんが対象

地域	場所	11月	受付時間
清見	清見診療所	13	15:30～16:00
荘川	荘川診療所	25	13:30～14:00
朝日	朝日保健センター	19	13:20～13:30

その他の地域は来春になります。

※お住まいの地域での接種が原則ですが、他の地域で接種される場合は、ワクチン準備の関係があるので健康推進課までご連絡ください。

問合せ 健康推進課 ☎35-3160

11月のこころの健康相談

地域	相談日	時間	場所	内容
高山	12日(水)	13:30～15:00	市保健センター	・精神科医による無料相談です ・予約が必要です

問合せ 飛騨保健所 ☎33-1111 (内310)

健康の相談と診療	相談名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所	
健康の相談と診療	母子健康手帳交付	母子健康手帳を受けていない妊婦	11・25	13:15～13:30	妊娠証明書	市保健センター(☎35-3160)	
	妊婦教室(1課)	出産予定が21年4月の妊婦	4	13:15～13:30	母子健康手帳		
	妊婦教室(2課)	出産予定が21年3月の妊婦	10	13:15～13:30	母子健康手帳		
	妊婦教室(3課)	出産予定が21年2月の妊婦	17	13:15～13:30	母子健康手帳		
	妊婦教室(4課)	出産予定が21年1月の妊婦と夫	25	9:15～9:30	母子健康手帳		
	4カ月児健診		20年6月21日～6月30日生まれ	13	13:00～14:00		母子健康手帳 問診票 バスタオル
			20年7月1日～7月10日生まれ	20			
			20年7月11日～7月20日生まれ	27			
	1歳6カ月児健診		19年4月1日～4月15日生まれ	12	12:30～13:30		母子健康手帳 問診票
			19年4月16日～4月30日生まれ	26			
	2歳児相談		18年10月1日～10月10日生まれ	12	9:15～9:45		母子健康手帳・問診票 子ども用フォーク・お手ふき・歯ブラシ・コップ
			18年10月11日～10月20日生まれ	19			
			18年10月21日～10月31日生まれ	26			
3歳児健診		17年10月1日～10月15日生まれ	19	12:30～13:30	母子健康手帳・問診票 尿・歯ブラシ・コップ		
		17年10月16日～10月31日生まれ	28				
市民健康相談	育児、食生活、生活習慣病などについての悩みや相談ごとのある方	毎週月～金(祝日を除く)		9:00～11:00	乳幼児の相談の方は母子健康手帳	市保健センター	
		毎週月・木(祝日を除く)		(月)13:30～15:30 (木)9:00～11:00		各支所	
医科診療	休日に急に病気になった方		2・3・9・16 23・24・30	8:30～11:30 13:00～14:30	健康保険証 医療受給者証 (受給されている方) フッ素塗布:1,050円	市保健センター内 高山市休日診療所 ☎35-3175	
歯科診療	日曜日に歯が痛くなった方 小児のフッ素塗布希望の方		2・9・16 23・30	8:30～11:30			

◎休日、夜間等の急病の場合、受診できる医療機関の問い合わせは、高山地域救急病院案内(☎34-3799)へ

若いミセス生活学校「冬物を生かす交換会」

問合せ 生涯学習課(若いミセス生活学校事務局)
☎ 35-3123

資源の再利用を目的に、会員が冬物衣料や日用雑貨などを安く販売します。

売上金の一部は福祉活動に役立てます。みなさんお気軽にご来場ください。

期日 11月9日(日)

時間 午前10時～午後2時

場所 市民文化会館(昭和町1)

食と農の講演会

問合せ 健康推進課
☎ 35-3160

飛騨口腔保健協議会とJAひだ女性部が共催して行う講演会です。生きるために必要な食、大切な歯、その食を支える農業。

今一度見直してみませんか

演題 長寿力をつけよう！めざせ元気な100歳食！

講師 食文化史研究家
ながやまひさお
永山久夫氏

日時 11月22日(土)

時間 午後1時30分～4時

場所 JAひだ農業管理センター
2階大ホール(冬頭町)

参加費 無料

申込先 直接会場へ

生活学校フリーマーケット開催

申込 生涯学習課(生活学校事務局)
問合せ ☎ 35-3123

衣料品や日用雑貨などの再利用を目的としたフリーマーケットを行います。

出店者募集

・フリーマーケット出店者を募集します。

対象 市内在住の方

期日 11月16日(日)

時間 午前9時30分～午後2時

場所 市民文化会館(昭和町1)

定員 25人

参加料 協力金として1シート(約1坪)300円

申込方法 11月10日(月)までに

TEL・HP

「女性文化展」開催

問合せ 生涯学習課(高山市社教女性連絡協議会事務局)
☎ 35-3123

高山市社教女性連絡協議会では、日ごろ、各地区社教の女性学級などで制作された作品や趣味の作品などを広くみなさんに紹介するため「高山市女性文化展」を開催します。ぜひご来場ください。

期日 11月15日(土)～16日(日)

時間 15日(土) 午前10時～午後5時
16日(日) 午前9時～午後4時

場所 市民文化会館(昭和町1)

●●● 荒城農業体験交流館体験教室 ●●●

対象 市内在住・在勤の方

場所 荒城農業体験交流館(国府町八日町)

申込方法 TEL・HP ※定員を超えた場合は抽選

申込 荒城農業体験交流館
問合せ ☎ 72-1066

体験教室名	期日	時間	定員	参加費	申込期限
そば打ち	11月26日(水)	午後7時～9時30分	15人	1,000円	11月19日(水)
うどん打ち	11月19日(水)	午後7時～9時30分	15人	500円	11月12日(水)
ガラスアート教室	11月20日(木)	午前10時～正午	10人	1,000円	11月13日(木)
		午後7時～9時	10人		
お菓子づくり教室	11月17日(月)	午後1時～3時30分	10人	1,000円	11月10日(月)

◆ 市営住宅入居者募集 ◆

申込・問合せ | 都市整備課 ☎ 35-3176 ・支所基盤産業課

名称	所在地	間取り	募集戸数	家賃	応募資格	備考
杉ヶ丘団地	片野町	3DK(家族向け)	1戸	19,200～42,100円	①	公営住宅
桜ヶ丘(山口)団地	山口町	2DK(単身又は家族向け)※	1戸	20,100～44,100円		公営住宅
桜ヶ丘(山口)団地	山口町	3DK(家族向け)	1戸	25,700～56,400円		公営住宅
無数河団地(1号住宅)	久々野町無数河	2LDK(家族向け)	1戸	13,300～29,300円	②	公営住宅
桜野ハイツ団地	国府町広瀬町	1LDK(単身又は家族向け)※	2戸	16,500～36,600円		公営住宅
三福寺団地	三福寺町	2LDK(車椅子利用者用)	1戸	23,300～42,800円	③	公営住宅
町分野中団地	丹生川町町方	2DK(家族向け)	1戸	33,600～40,600円		特定公共賃貸住宅
桜ヶ丘(山口)団地	山口町	3DK(家族向け)	3戸	48,100～77,400円		特定公共賃貸住宅
久々野団地	久々野町久々野	1DK(単身向け)	3戸	16,100～25,900円		特定公共賃貸住宅

応募資格

①月額所得20万円以下

②月額所得20万円以下の方で世帯の中に常時車椅子利用者が含まれること。

③月額所得20万円以上60万1千円以下

不自然に家族を分割する場合や、不自然な寄り合い世帯などで構成された世帯は申込みできません。

※について単身の方は一定要件を満たす必要があります。

申込方法 都市整備課、または支所基盤産業課にある申込用紙に記入し、所得証明、納税証明などの必要書類を添付し、11月14日(金)までに提出(抽選となった場合は、それぞれの住宅のある支所で抽選を行います。)

・高山地域の一部(片野第一、片野第二、片野第三、桜ヶ丘(江名子)赤保木団地)、清見地域、高根地域、荘川地域、上宝地域の団地につきましては随時申込を受付しております。(詳細はお問い合わせください)

無料発明相談会

申込 商工課
問合せ ☎35-3144

発明考案の出願、特許・商標の登録などについて弁理士による無料相談会を行います。

期日 11月13日(木)
時間 午後1時～4時
場所 高山市役所(花岡町2)
定員 6人(先着順)
参加料 無料
申込方法 TEL

市営墓地使用者募集

問合せ 管財課 ☎35-3135
国府支所地域振興課 ☎72-3111

募集区画 ・宗猷寺墓地(宗猷寺町)4区画・法華寺墓地(天性寺町)1区画・素玄寺墓地(天性寺町)2区画・雲龍寺墓地(若達町1丁目)3区画・北ヶ洞墓地(左京町)7区画・宇津江墓地(国府町宇津江)15区画

※申込みは1人につき1区画(申込み多数の場合は抽選)
使用料 1㎡あたり30,000円(市内に住所を有しない方は2倍の額)
維持管理費 1区画あたり年450円(宇津江墓地のみ)
申込方法 11月17日(月)までに窓口、HPにある「市営墓地使用申込書」に記入・押印し、管財課、または国府支所地域振興課に提出

NPO 講座

申込 ぎふNPOセンター ☎058-275-9739 FAX058-372-8502
問合せ ☎ gifu@npo-jp.net

期日 11月20日(木)
●NPO法人設立相談会
時間 午前10時30分～午後0時30分
●NPO法人になったら講座
時間 午後1時30分～午後3時30分

場所 きりう福祉センター(桐生町8)
定員 各10人程度(先着順)
参加料 無料
申込方法 TEL・FAX・MAIL

第2回甲種防火管理新規講習会

申込 高山消防署
問合せ ☎32-3027

消防法に定められた一定規模以上の旅館、ホテル、店舗、飲食店などに選任が必要とされる防火管理者の資格取得講習会です。
期日 11月13日(木)、14日(金)(2日間とも)
時間 午前9時～午後4時10分
場所 丹生川支所(丹生川町坊方)
定員 80人(超えた場合は選考)
参加料 2,400円(テキスト代)
申込方法 11月7日(金)までに消防署、分署、出張所へ申込書を提出

「位山道」の現地説明会

問合せ 文化財課
☎35-3156

期日 11月3日(祝)
時間 午前10時～(現地説明会)
午後12時40分～(発表会)
※一之宮町文化祭芸能発表会席上で行います。
※郷土館名誉館長の八賀晋さんに解説いただきます。
場所 現地説明会：一之宮支所
集合(現地まで散策します)
発表会：一之宮公民館(一之宮町)
参加料 無料
申込方法 直接会場へ

パソコン年賀状作成講座
親子カレンダーづくり講座

申込 女性青少年会館
問合せ ☎32-0394 FAX35-2394

Microsoft Wordで年賀状の作成方法を身につけていきます。
対象 市内在住・在勤の方(20歳以上・女性優先)
期日 ①11月18日(火)、20日(木)全2回
②11月15日(土)全1回
時間 ①午前10時～12時 ②午前10時～午後3時
場所 市女性青少年会館(花里町1)
定員 ①・②各10人(応募者多数の場合は抽選)
参加料 テキスト代500円(持ち物 筆記用具・②を受講する場合は弁当等昼食の準備)
申込方法 11月9日(日)までに TEL・来館・FAX(氏名・住所・電話番号・受講希望日記載)

Microsoft Excelでオリジナルカレンダーを作成、印刷します。
対象 市内在住の親子(子は小学生以上)
期日 11月29日(土)
時間 午前10時～午後3時
場所 市女性青少年会館(花里町1)
定員 10組(応募者多数の場合は抽選)
参加料 無料(持ち物:筆記用具・弁当等昼食の準備)
申込方法 11月9日(日)までに TEL・来館・FAX(氏名・住所・電話番号記載)

図書館からのお知らせ

※参加費無料、当日直接会場へ

問合せ 市図書館「煥章館」☎32-3096

おはなし会

①絵本・紙芝居などの読み聞かせ
②折り紙、画用紙を使った簡単な工作

■ 荘川分館
期日 11月2日(日)
時間 午前10時30分～11時
午後1時30分～2時
場所 荘川分館(荘川町新淵)

■ 丹生川分館
期日 11月8日(土)
時間 午前10時30分～正午ころ
場所 丹生川分館(丹生川町坊方)

源氏物語千年記念事業

■ 展示会「私達の源氏物語」
さまざまな関係資料を展示します。
期日 11月8日(土)午後1時～5時
9日(日)午前10時～正午
場所 市図書館「煥章館」(馬場町2)

■ 源氏物語に寄す～謡、箏、語りの夕べ～
「源氏物語」に関係した謡曲・仕舞などを鑑賞します。
対象 一般利用者
期日 11月8日(土)
時間 午後7時～9時
場所 市図書館「煥章館」(馬場町2)
定員 140人

■ 講演会「源氏物語の魅力」
体験発表、講演を通して作品の魅力を探ります。
講師 宮田光さん(東海学園大教授)
対象 一般利用者
期日 11月9日(日)
時間 午後1時30分～4時
場所 市図書館「煥章館」(馬場町2)
定員 150人

映画上映会

作品名 「すべての道はローマへ」
期日 11月15日(土)
時間 午後1時30分～作品終了まで
場所 市図書館「煥章館」(馬場町2)

CDコンサート

大国の狭間で～東ヨーロッパの国々(全6回)
○第6回「失われた祖国～ポーランド」
最終回はショパンやウイニアフスキ、モニューシコ、シマノフスキなどの作品を鑑賞します。
期日 11月17日(月)
時間 午後7時30分～9時
場所 市図書館「煥章館」(馬場町2)

募集

なんでも相談会

申込 岐阜県労働者福祉協議会飛驒支部
問合先 ☎32-3015

弁護士による「なんでも法律相談」の他、融資、保障、税金、介護等相談会を無料で開催します。

対象 どなたでも

期日 11月8日(土)

時間 午前9時30分～午後3時

場所 ろうかん(名田町5)

定員 弁護士による法律相談は7人、その他の相談は定員なし

申込方法 弁護士による法律相談は事前電話予約要(※11月4日(火)から受け付けとなります)

定員になり次第終了

「就職面談会」開催

問合先 高山公共職業安定所
☎32-1144

対象 U・I・Jターン就職希望者や一般求職者(障がい者を含む)

期日 11月11日(火)

時間 午後1時30分～4時

場所 市民文化会館(昭和町1)

参加料 無料

飛驒高山キャンペーンレディ募集

問合先 飛驒高山観光協会
☎36-1011
HP <http://www.hidatakayama.or.jp>

観光客誘致のスタッフとして飛驒高山キャンペーンレディを募集しています。応募要項は観光協会 **HP** をご覧いただくか、または協会事務局までお問い合わせください。

第18回 高山市地区社教芸能祭

市内21の地区から29団体が出場し、民謡や舞踊、合唱などさまざまな芸能を披露します。どなたでも自由にご観覧いただけます。



期日 11月16日(日)

時間 午前10時開演
(午前9時30分開場)

場所 市民文化会館(昭和町1)

入場料 無料

問合先 市民活動推進課
☎35-3412

第4回 棚田で^{たこ}凧揚げ大会

凧の出来栄や、揚げ具合を審査して、表彰対象とし、賞品には棚田で収穫された米などの農産物を贈呈します。

期日 11月16日(日)

時間 午後1時～

場所 市内滝町地区の棚田

持ち物 自作の凧(形、大きさは自由)

定員 30人程度(超えた場合は抽選)

申込方法 11月13日(木)までに **TEL**・**HP**

問合先 農務課
☎35-3141



匠の技 干支展

特産品への理解と需要拡大を図るため、来年の干支「丑(うし)」をテーマとした作品や所蔵品を募集します。絵、彫刻、版画などどのような作品物・所蔵品物でもかまいません。

対象 飛驒地区にお住まいの方

申込方法 11月20日(木)までに商
工会議所(天満町5)まで持ち込む

※出品者には記念品を贈呈します。

※出品料無料

●展示会

期間 11月27日(木)～30日(日)

時間 午前10時～午後4時

場所 市役所地下市民ホール

問合先 商工会議所
☎32-0380

温泉プールで健康づくり

問合先 保険医療課
☎35-3137

「水中歩行運動講座(アクアウォーキング)」

対象 国民健康保険および後期高齢者医療制度加入者(医師から運動制限等されていない方)

期日 12月1日(月)～3月15日(日)のうち20回(休館日は除く)

時間 午前10時から午後11時(午後10時以降の入場不可)

場所 飛驒高山クア・アルプ(越後町)

定員 450人(超えた場合は抽選)

参加料 無料

申込方法 11月12日(水)までに **HP**、または **HP** に、住所・氏名・生年月日・電話番号・国民健康保険証番号または後期高齢者医療制度の被保険者証の記号番号を記入の上申し込む

各種無料相談

●建築・安心110番ぎふ

建築にかかわる無料電話相談
期日 11月1日(土)、15日(土)
時間 午後1時～4時

申込 岐阜県建築士事務所協会飛騨支部
問合せ先 ☎36-0128

●司法書士無料法律相談

司法書士会高山支部による法律相談所
期日 11月22日(土)
時間 午後1時～5時
場所 市民文化会館(昭和町1)
申込方法 事前にTEL

申込 岐阜県司法書士会事務局
問合せ先 ☎058-248-1715

●不動産無料相談

宅建協会飛騨支部による相談所
期日 11月11日(火)
時間 午後1時～3時
場所 宅建協会飛騨支部事務所(総和町2)
申込方法 直接会場へ

申込 岐阜県宅建物取引業協会飛騨支部
問合せ先 ☎36-1396

【11月の献血】



期日	時間	場所
6(木)	9:00～12:00	中部電力株式会社 高山営業所
	13:30～16:00	飛騨信用組合(中山支店)
7(金)	9:00～12:00	高山市役所

岐阜県最低賃金のお知らせ

問合せ先 岐阜労働局賃金室
☎058-245-8104

岐阜労働局では、「岐阜県最低賃金」を10月19日から時間額696円とするように改正しました。

「岐阜県最低賃金」は、雇用形態に関係なく、県内で働くすべての労働者に適用され、ボーナス、割増賃金、精皆勤手当、通勤手当および家族手当は対象になりません。

なお、特定の産業に従事する労働者には特定最低賃金が適用されます。

女性の人権ホットライン

問合せ先 岐阜地方法務局人権擁護課
☎058-245-3181

岐阜地方法務局と岐阜県人権擁護委員連合会では、夫・パートナーからの暴力や職場などのセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる人権問題の相談窓口を設置します。相談には、女性人権擁護委員が対応します。

女性の人権ホットライン

☎0570-070-810
期日 11月17日(月)～23日(日)
時間 午前8時30分～午後7時(土、日は午前10時～午後5時)

●11月前半のケーブルテレビ番組(主なもの)●

番組名	放送内容
ハイ! 市役所です ○月水金日 12:00～ 22:30～ ○火木土 14:00～ 21:30～	11月は児童虐待防止月間 企業立地への積極的な取組み
飛騨高山情報局 ○月水金日 6:30～ 9:30～ 22:00～ ○火木土 8:30～ 11:30～ 21:00～	レジ袋有料化スタート ひだエアパーク スカイホリデー 市場まつり ほか
わがまち再発見 ○月水金日 8:00～ 10:30～ 23:30～ ○火木土 10:00～ 12:30～ 22:30～	大原騒動③

※ケーブルテレビでは、このほかにもいろいろな番組を放送しています。ぜひご覧ください。

水道工事当番店〔11月〕

高山地域

期日	指定工事業業者	電話
1(土)	平和プロパン瓦斯(株)	34-2150
2(日)	(有)桜本配管工事店	32-5555
3(祝)	松井水道(有)	33-1219
8(土)	橋戸水道工業所	32-3481
9(日)	(株)岩佐鉄工所	33-5588
15(土)	(有)松野水道工事店	33-0546
16(日)	(株)伊藤利一商店	33-0222
22(土)	飛騨冷凍空調(株)	33-5533
23(日)	高橋建設(株)	33-6800
24(祝)	(株)神高高山営業所	33-0369
29(土)	(有)中舎工業所	32-5479
30(日)	高山米穀協業組合	32-3104

朝日・高根地域

期日	指定工事業業者	電話
1(土)	(有)大道石油	55-3074
2(日)		
3(祝)		
8(土)		
9(日)		
15(土)	(有)朝日電気工事商会	55-3061
16(日)		
22(土)		
23(日)		
24(祝)		
29(土)		
30(日)		

問合せ先 上水道課 ☎35-3149 (各支所管内の宅内修繕は、施工した指定工事店でも対応します)

国府地域

期日	指定工事業業者	電話
1(土)	(株)森本配管工事店	72-3067
2(日)		
3(祝)		
8(土)	吉本設備(有)	72-3323
9(日)		
15(土)	(有)八賀設備	72-2939
16(日)		
22(土)	国府設備	72-3176
23(日)		
24(祝)		
29(土)	(有)上西技研	72-2285
30(日)		

久々野地域

期日	指定工事業業者	電話
1(土)	(有)山本商会	52-3131
2(日)		
3(祝)		
8(土)		
9(日)		
15(土)	(有)洞口住設	52-3284
16(日)		
22(土)	アクシス	52-0020
23(日)		
24(祝)		
29(土)		
30(日)		

上宝・奥飛騨温泉郷地域

期日	指定工事業業者	電話
1(土)	(有)大下工業所	0578-86-2331
2(日)		
3(祝)		
8(土)	(有)大下設備工業	0578-86-2413
9(日)		
15(土)	(有)中本設備	0578-86-2606
16(日)		
22(土)	(有)大下工業所	0578-86-2331
23(日)		
24(祝)	(有)大下設備工業	0578-86-2413
29(土)		
30(日)		

その他地域

期日	指定工事業業者	電話
11月中土日祝	丹生川支所 / (有)こがいと設備	78-1552
	一之宮支所 / (有)岩西石油	53-2038
	清見支所 / (有)橋詰設備	68-2109
	(有)梅地土建	68-2614
	荘川支所 / (有)奥美濃設備	05769-2-2460
	(有)橋詰設備	68-2109

●水道メーターの取替作業を進めています(敷地内への立入や10分程度の断水にご協力願います)。

お知らせ

身体障がい者補装具巡回相談

問合せ先 福祉課
☎35-3139

身体障害者手帳をお持ちの方で、補装具を希望される方に交付手続きを行います。また、医師による判定や現在お持ちの補装具の修理も同時に行います。

期日 11月10日(月)

時間 午後1時30分～3時30分
(受付は3時まで)

場所 総合福祉センター(昭和町2)

持ち物 身体障害者手帳、印鑑

大規模開発構想の縦覧

問合せ先 都市整備課
☎35-3159

高山市美しい景観と潤いのあるまちづくり条例に基づき、大規模開発事業の構想届出書の縦覧を11月17日(月)まで行います。

この構想について、11月25日(火)まで意見を提出することができます。

事業名① (仮称)真澄寺高山別院新築工事

事業者名 真澄寺

内容 寺院の建設

場所 総和町3丁目93番1ほか14筆

面積 5,569.38㎡

事業名② 大洋薬品工業(株)高山工場第27期工事

事業者名 大洋薬品工業株式会社

内容 工場(医薬品製造)の増築工事

場所 松之木町1040番12ほか10筆

面積 39,263.73㎡

縦覧場所 都市整備課

アトピー性皮膚炎・食物アレルギー相談会

問合せ先 飛驒保健所
☎33-1111

アトピー性皮膚炎・食物アレルギーについて心配な乳幼児と保護者の方を対象に相談会を開催します。

期日 11月21日(金)

時間 午後1時30分～3時30分

場所 市総合福祉センター

定員 30人(先着順)

申込方法 11月14日(金)までに

TEL (託児あり・予約制10人まで先着順)

○市民と市長の面談日

11月19日(水)

午前9時30分～11時30分

※なるべく事前に予約ください

○市長室 FAX 32-7000

問合せ先 秘書国際室 ☎35-3130

各種相談窓口をご利用ください(11月)

みんなで追放しよう!麻薬・覚せい剤・シンナー
麻薬・覚せい剤乱用防止運動 ～11月30日

地域	行政相談	心配ごと・結婚相談	人権相談
高山	毎週水・金曜日/午後1時～4時/総合福祉センター※結婚相談日は別日		
丹生川	21日(金)/午後1時～4時/丹生川支所	19日(水)/午後6時～9時/丹生川福祉センター	5日(水)/午前10時～午後3時/丹生川支所
清見	10日(月)/午前9時～正午/清見公民館		
荘川	25日(火)/午前9時～正午/荘川総合センター	12日(水)/午後1時～4時/荘川福祉センター	
一之宮		6日(木)/午後1時～4時/飛驒位山文化交流館	
久々野	19日(水)/午後1時30分～4時/久々野福祉センター	19日(水)/午後6時30分～9時30分/久々野福祉センター	19日(水)/午後1時30分～4時/久々野福祉センター
朝日	19日(水)/午後6時～9時/朝日支所		19日(水)/午後1時～4時/朝日支所
高根	10日(月)/午前9時～正午/高根福祉センター		
国府	5日(水)/午後1時～4時/国府公民館	19日(水)/午後6時30分～9時30分/国府公民館	5日(水)/午後1時～4時/国府公民館
上宝		12日(水)/午後1時～4時/上宝保健センター	

※高山地域の結婚相談は、毎週火曜日の第1・3・5週は午後0時30分～3時30分、第2・4週は午後5時30分～8時30分(11/4はお休みです)

● 11月のこよみ ●

11月1日(土) 市制記念日・高山市功労者表彰式(市役所)

宇津江四十八滝感謝祭(～3日)(宇津江四十八滝)

2日(日) ひだ荘川新そばまつり(～3日)(荘川町:荘川の里)

火山噴火防災訓練(奥飛驒温泉郷)

3日(祝) 文化の日

飛驒にゆかわ宿驛まつり(丹生川町:グリーンパークひろ野)

7日(金) 合掌家屋の防火訓練(飛驒の里)

8日(土) 集団資源回収(中山中、清見中、宮中)

9日(日) 秋の全国火災予防運動(～15日)

15日(土) 集団資源回収(新宮小、久々野地区社教)

全国ソフトミノーボール大会(～16日)(ビッグアリーナ)

16日(日) 集団資源回収(北稜中)

高山市地区社教芸能祭(市民文化会館)

高山生活学校フリーマーケット(市民文化会館)

23日(祝) 勤労感謝の日

市民健康マラソン(中山公園陸上競技場ほか)

30日(日) 高山市子ども会大会(高山自動車短期大学記念講堂)

《今後の予定》

高山市議会12月定例会/12月1日～19日(予定)

高山市社会福祉大会/12月6日

◎ヒッツFMで「声の広報たかやま」を放送しています 1日、15日の午前6時～7時・午後10時～11時

2008.11.11



「丘の畑のさみどりが光の風にそよぐとき、学び舎に江名子の

地区会長の一言



たにくち しげお
谷口 茂雄さん
(下江名子町内会長)

江名子地区連合町内会

地域を支える
町内会

環境美化活動
安全・防犯活動
自主防災活動
防犯灯の設置・管理
地域福祉・青少年育成
リバーソシヤル活動

絆

市内には285の町内会があり、住みよいまちづくりを積極的に推進しています。その重要な役割を果たす町内会を取りまとめる21の地区連合町内会について、順に紹介します。

夢はふくらむ♪子どもたちに歌い継がれている江名子小学校の校歌は、江名子地区のゆたかな自然と文化を沸々とイメージさせてくれます。

忙しい日々の合間を縫うように、人々は道沿いの花壇に美しい花を咲かせます。また、毎年旧江戸街道の散策や、国学者田中大秀翁の墓前祭が行われ、歴史の深さにふれつつも、人々の絆が一層強まるような努力が地道に続けられています。今年度の町内対抗運動会は、多くの若い人の参加で大いに盛り上がりました。

昨今、道路やトンネルが整備され交通事情が様変わりしてきました。安心で安全なまちづくりが今後の大きな課題となっています。

きらり輝く地域活動
元気で明るい秋の伝統行事

江名子地区では秋に2つのイベントが行われています。1つは敬老の日を前に江名子小学校体育館で開催する長寿会大運動会です。「大玉ころがし」、「豆で根気よく」、伝統競技の「縄なし競争」などユニークな競技を行い、保育園児や小学生も参加する地区全体の行事です。

2つめは地区町内対抗大運動会です。以前は午前は小学校、



長寿会大運動会

午後からは社教の運動会と同日行事でしたが、最近では地域も発展し、人口も増加して独自の活動となってきました。地域住民の心のつながりと仲間づくりを大切に、地区の行事にはみんなが気楽に参加できるように取り組んでいます。

● 私たちの地区自慢
沿道や公民館を飾る
地域の花づくり

旧江戸街道、加茂神社、荏名神社など伝統ある歴史文化の誇り高い地域である江名子地区では美化運動を推進しています。平成8年度からは「花いっぱい」のまちづくり運動を実施し、主要道路沿いや各町内公民館な

どに美しい花壇を作ってきました。8月中旬には花壇コンクールを実施し、地区町連会長、社教会長など9人の審査員が全町内花壇を審査して廻ります。一応優劣はつけますが、花を植え育てることが大切であるということから参加団体全てに賞を出して労をねぎらっています。また、市民憲章のフラワーコンクールには多数応募し、今年度は山口町社教花



花壇コンクールの審査

壇が見事金賞に輝いたほか、銀賞、銅賞各1団体、努力賞2団体が入賞しました。

2008.11.1

住みよいまちづくりはみんなの手で!

《防犯灯の設置・管理》

夜道での安全を守っている防犯灯の設置や維持管理は町内会で行っています。

町内会未加入の方はぜひ加入をお願いします。

問合せ先

町内会連絡協議会事務局

35-3412